



Title	貨幣生成論への視座(2):山口重克氏の批判に応える
Author(s)	岡部, 洋實
Citation	經濟學研究, 50(4), 12-23
Issue Date	2001-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32212
Type	bulletin (article)
File Information	50(4)_P12-23.pdf



[Instructions for use](#)

貨幣生成論への視座 (2)

——山口重克氏の批判に応える——

岡 部 洋 實

前回までの目次

はじめに

1. 「価値形態論」の課題

(以上 本誌第49巻第4号)

2. 商品所有者の意識と行動

宇野弘蔵の原理論のうち、貨幣の価値尺度論は、彼自身がその独自性を最も誇った議論の一つであった。

「一定の価格をもって供給せられる商品は、その商品の需要者たる貨幣所有者によってその価格をもって購買されるとき始めてその価値を社会的に確認されることになる。しかもそれは売れなければ価格を下げ、売れば価格を上げるという関係を通して行われる。事実、商品の価値は単に一回の売買によって社会的に確認されるというものではないのである。需要供給の関係によって常に変動する価格をもって幾度も繰り返えられる売買の内に、その価格の変動の中心をなす価値関係として社会的に確認されるのである。実際また幾度も繰り返えられる売買の過程は、商品の売手を買手にかえ、買手を売手にかえる関係を展開するのであって、貨幣は商品の価値を尺度しながら商品の価値を基準にする交換を媒介する。」⁴¹⁾

ここで示されている価値尺度論の要点は、貨幣による購買は買い手が売り手の主観的な評価

をその都度訂正する過程であり、その繰り返しは価格変動の中心としての価値関係を社会的に確認させるということである。貨幣による商品の購買の繰り返しを通じて、価値を基準とした商品交換が成立する。宇野は、周知のように、貨幣の価値尺度機能を単なる価値の単位とは捉えず、商品交換の常態である価格変動は交換の基準となる価値を中心とするのであり、そのことは、貨幣による購買を通じて「社会的に確認」されるということを強調した。この「確認」機能こそが「価値の尺度」にあたるとしたのである。

宇野が、価格変動から一定の価格水準の形成を論証しようとみていたのか、あるいは、「価値尺度」論は価格水準形成の形態的枠組みを与えただけであり、価格変動の基準そのものの形成は「生産論」を待たなければ論証しえないとみていたのか、判然としない面がないわけではない。しかし、彼によれば、その点はさしあたり、次のように理解される。

「商品は、いわゆる無政府的に生産されるもので、その社会的調節が価値法則で行なわれるわけだが、それは同じく資本によって生産される、それ自身価値を変動する金によって価値尺度されるという特殊の機構を必要とする。貨幣の価値尺度機能は、そういう価値法則による訂正をなしうる形態をもってしなければならない。〈……〉実際は、価値の実体が誰にもわからないから、ともに資本の生産物たる商品と貨幣とで、資本を通してその価値を貨幣に尺度せしめる〈……〉。ここく価

41) 宇野『新原論』, 前掲, 31頁。

値尺度論)ではそういう貨幣形態の商品に対する機能を純粋に規定すべき」である⁴²⁾。「貨幣の価値尺度としての機能は、〈……〉この〈売り手が価格をいい表わしている〉商品を購入することによって行なわれる〈……〉。そしてこの購買が繰り返されることによって商品はその価格を〈売り手の側〉主観的評価から客観的評価に社会的に訂正されていくことになる」⁴³⁾のである。

宇野のこの発言から明らかなのは、彼においては、一方では、「価値法則」は商品生産の社会的調整を行なうものであるが、「価値の実体は誰にもわからないから」、価値法則もそれ自体として現われることはないということであり、他方では、価値法則による調整は貨幣による商品の購買を通じてなされるのであって、貨幣の価値尺度機能は、そうした調整の「形態」に基づいているということである。彼の意図を付度すれば、商品経済的な「形態」は生産を規制する価値法則の存在を前提としてはいるが、貨幣の「価値尺度」論の主題は、本質としての価値法則が現象する際の「形態」にある。貨幣による購買が意味するのは、価値法則が実現される際の現象形態であるということになろう。

この点は、上に続く彼の次の発言からも明らかであるように思われる。

「〈……〉それ〈貨幣の価値尺度機能〉は、生産過程に規制されながら直されるような形態規定だという意味にとればよい。〈……〉どんな生産過程でも、貨幣で幾度も繰り返し売買されるといふと、生産過程から、つまり労働生産物であるという商品の関係からどうしても価値基準へ戻らざるを得ないような、そういう形態規定であることを明らかにすればよい。〈……〉」⁴⁴⁾

「〈……〉貨幣でもって商品を買う。その売買の背後に生産過程があるから、価格の運動は価値の基準に帰ってくる傾向を持つ。その傾向を持たせるのが貨幣による購買だ〈……〉。」⁴⁵⁾

したがって、「価値尺度」という用語は、不可視のものである価値法則が現象としては貨幣による購買の繰り返しのうちに実現されること、即ち、価値法則から乖離する売買を価値法則に基づくものへと「訂正」していく関係が貨幣による繰り返しの購買であることを意味している。いいかえれば、「尺度」とは価値法則からのズレの訂正を意味しており、売買の繰り返しは、価格水準ないし価格変動の基準を形成する関係としてではなく、本質としての価値法則が実現される際の「形態」として考えられていることになる。価値法則は、それ自体として論証されるものではないのであって、まずはそれを容れる「形態」が明らかにされなければならず、その上で、それに続く「生産論」が展開されて初めて、その論証の場が与えられるのである。「価値尺度」論では、研究者は、価値法則を「暗黙の前提」とすることはできても、論理的には、法則の存在それ自体を前提とすることはできない。それゆえ、価格変動の重心の形成そのものの解明は、宇野の「価値尺度」論の主題になりうるものではなかったと理解するのが妥当であろう⁴⁶⁾。こうして彼は、マルクスと異なって、形態そのものを俎上に載せることで、商品所有者の交換要求における主観的表現による外に表わされえない「価値」が客観的な基礎をもつものであることを理解するための枠組みが、貨幣による購買の繰り返しのうちに与

が、ここでは「貨幣の価値尺度機能」を指すと解釈した。

45) 同上。

46) 同上、及び279～282頁における一連の宇野の発言を参照されたい。なお、宇野の価値尺度論の問題に関しては、山口重克『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房、1996年、24～26頁、28頁を参照。

42) 宇野編『資本論研究』I、前掲、274頁。

43) 同上、275頁。

44) 同上、278頁。引用冒頭の代名詞「それ」がどの語でないし文を指しているのか、原文では明確でない

えられていることを、「価値尺度」論として示したのである。

しかしながら、この議論は、一方では、商品経済主体の主観的な評価（自らの所有する商品に対する自らの評価）に基づく行為（価値表現）が、交換を通じて客観的なものへと訂正されうる関係にあることを示しながら、他方では、主観的な評価の対象である商品にあらかじめ社会的客観的な実体を暗黙の前提として埋め込み、この実体についての当事者間での、ないし、社会的な了解は交換という回り道を経なければ成立しないと論ずる点で、商品経済主体の意識と行動に、「暗黙の前提」としての客観的なもの（価値）についての主観的な評価のズレが訂正される際の形態という消極的な意味しか与えてないことになる。この議論においては、商品経済主体の意識と行動が自らを規制する客観的な関係を形成せざるをえなくする過程そのものの説明は、積極的な位置を占めることにはならないであろう。

だが、宇野のいうように、価値法則が当事者の「誰にもわからない」ものであるのならば、商品所有者としての経済主体のなしうるその商品についての評価は、彼自身の個人的な判断に基づくものである外にない。そして、その評価が社会的に妥当なものであるのかどうかは、その商品が貨幣と交換されて初めて判定される。したがって、検討されるべき問題は、個人的評価の内容が客観的な「確証」を得ることのできる形態そのものはどのようにして獲得されるのかということ、さらには、商品についてのその所有者の個人的主観的な評価であるにもかかわらず、彼をして、それが商品の客観的な内属性の表現であるかのように観念させるに至る過程とはどのようなものであるのかということになる。「価値」（あるいは「交換力」・「交換性」とは元来、商品所有者がそれ自体として「財」でしかないものに観念の上で与えた性質でしかない。そうであれば、この観念に基づく商品所有者の意識と行動を通じて、この観念的な性質が

当事者間で了解し合えるようになる関係はどのようにして生成されるのが、先ず明らかにされなければならないであろう。

「価値」を商品にあらかじめ具わる「実体的な」内属性としては理解しないとすれば、商品所有者にとってその商品とは、彼の欲する他の財を交換を通じて獲得するための手段として価値あるものである。この「手段としての価値」を「交換力」あるいは「交換性」といいかえるとしても、いま述べたように、それは、商品所有者がその商品を交換に提供するにあたって、彼の観念において商品に与えられた性質でしかない。あるいは、彼が、その商品をそうしたものと看做すということではしかない。考察の端緒に措かれている商品所有者がその商品についてとる行動は、彼の欲する他の財の一定量を自ら所有する商品のある量の提供でもって獲得することを目的としている。この目的は、欲する財の一定量を獲得すれば果たされるのであって、獲得できなければ、彼は、自らの提供する商品の量を変更するか、欲する財の量を減ずることで対処しようとするであろう。このとき、提供量あるいは欲する量をどれほど変更すれば目的を果たせるのかは、彼自身の個人的な判断に基づいた彼自身の試行錯誤による外にない。欲する財を所有する他の商品所有者が自分の商品のどれほどの量を望んでいるのかを判断する基準は、自分自身のうちにしかないのである。

例えば、財 A を所有し、それを商品として交換に提供しようとする商品所有者（甲）が、「私は商品 A を r 量提供するので、それと交換に財 B を t 量提供されたい」との意思表示をした場合を考えてみよう。

t 量の B を獲得できなかったときに甲が選択しうる道は、提供する商品 A の量を増やすことであり、あるいは、B の欲する量を減ずることである。欲する B の t 量に固執するのであれば、彼は、自らの提供する A の量を増やさなければならない。彼の判断は、“B の所有者のいずれも、 r 量の A ではその欲求を満たす

ことはできない”となる。このとき、 r 量をどれほどまでに増やせばBの所有者のAに対する欲求を満たせるのか、甲にはまだ定かではない。 $2r$ 量なのか、 $1.5r$ 量でよいのか、あるいは、 $100r$ 量も提供しなければならないのか、判断に必要な客観的な規準はまだない。この点は、欲するBの量を減ずる場合でも同様である。甲が提供できるAの量が r 量に限られているなら、彼は、Bの量を t 量からどれほど減ずればよいのか、彼自身で判断する外にない。最初の意思表示「 r 量の商品Aと交換に t 量のBを獲得したい」における、 r 量のAと t 量のBとの関係もまた、甲の個人的主観的な判断によって示された量にすぎないのであって、 r 量のAとの交換に応じられるBの(凡その)量は t 量であるという与件があるわけではないのである。

ところで、流通論の展開を、個別経済主体の商品経済的行動を跡付ける、換言すれば、流通主体による商品経済的関係の編成方法の模写という方法によるとする考え方は、既に山口氏の示されたところである⁴⁷⁾。私の考えは氏に多くを負っているのだが、この方法を採用したときに本稿の主題との関連で問題となる点は、商品の内属性としての「価値」は、商品所有者の行動を規定する彼の意識にのぼりうるのかどうかということである。

周知のようにマルクスは、使用価値を素材的な担い手とする商品の交換価値は、「ある一種類の使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係、すなわち割合として現われ」、「それは時と所によって絶えず変動する関係である」とした上で、この交換価値が「ある実質の表現様式、『現象形態』でしかない」という⁴⁸⁾。彼のいわゆるある実質が労働生産物としての諸商品に共通の社会的実体の結晶としての価値で

あること、その実体をなす労働は社会的平均労働力によるもの、いいかえれば、個々の商品はその属する種類の平均見本と看做した上で、その生産に社会的に必要な労働であるとしたことは、ここで改めて紹介するまでもない⁴⁹⁾。価値についてこのような帰結をもたらした彼の方法は、変動を捨象した資本主義の理想的社会的平均を対象とする分析的方法であるといえよう。この帰結は、彼自身の例えを用いるならば、物理学者が、自然過程が攪乱の影響によって不純にされることの最も少ない状態の下で、または、過程の純粋な進行を保証する諸条件の下で行なう実験⁵⁰⁾から引き出されたものである。それは、あらかじめ作り上げられた理想状態の物質を顕微鏡で観察することによって、その構成要素の配列を描き出したものに例えることもできる。

この分析的方法は、社会科学なканずく経済学においては排除されるべきだということにはならないだろうし、またそうすべきでもないだろうが、しかし、商品経済的諸関係の「編成」原理を明らかにするという課題の下では、『資本論』のこの方法は、妥当とはいいがたいように思われる。なぜなら、社会的諸関係の編成は、物質の構成要素の配列を明らかにするのとは異なって、対象となる社会の構成要素の主体的契機を不可分のものとするからである。本稿の主題との関連でいえば、商品経済における貨幣の必然性は、当事諸主体の意識的な行動を通じて彼らが生成する諸関係のうちに現われるのであって、これを分析的に明らかにすることはできない。このことは、貨幣の生成の物々交換的解釈を例にみることができるであろう。

我々の考察は、歴史的事実の問題にではなく、商品経済としての資本主義における貨幣の使用が必然的であることの一般の根拠に向けられているが、これについての物々交換的解釈

47) 山口『価値論の射程』、前掲、第I部第1章及び第2章など。

48) DK, S.50-51.

49) Ebd., S.53-54.

50) Ebd., S.12.

は、“私益を追求する人間にとって、物々交換は効率性を損なう不便な取引であり、この不便を解消するために交換の媒介手段が導入される”と述べる。貨幣は、交換の不便を解消するために導入されるのである。だが、この解釈には、次のような難点が含まれている。すなわち、物々交換のみが行なわれる経済における人間が知る取引方法は、当然、物々交換のみであるはずだが、このような人間が“物々交換は不便である”，あるいは，“効率を損なう”と認識するのは何を契機にしてなのかという問いに、この解釈は答えることができないことである。“物々交換は不便である”という判断は、そもそもが、物々交換をせずに貨幣を用いて私益を追求する世界にいる人間のなす価値判断でしかない。それは、貨幣の使用を当然のこととする人間が、“仮に、貨幣がなくなって物々交換を強いられる事態に陥ったならば、自分達は、取引を行なう際に不便を託つことになるのではないか、効率の損なわれた取引を強いられるのではないか”という憶測から得た結論でしかない。ここには明らかに、結果と原因の取り違えがある。しかも、交換の媒介手段は誰もが受け取りを拒否しない物でなければならぬということ、物々交換しか知らない人間がどうして要請するのかを、この解釈は説明できない。物々交換的解釈は、貨幣の使用の完成された状態を前提とし、その状態を維持したままで対象の内部に突き進んで諸要素（この場合であれば当事諸主体）の間の関係を観察し、その上で、貨幣が存在しないことの「不便」を説くものであるから、商品経済においては諸要素自体が相互関係をどのような過程を経て生成するのかという諸要素の主体的契機を問えない問題構制になっているのである。

この解釈の事例はいささか通俗的であるかもしれない。しかし、交換の「不便」ないしその「非効率性」から貨幣の必然性へ進む議論は、本質的には大同小異である。問題は、「非効率」であることを当事者達がどのような事態として

認識し、彼らがそれらを繞ってどのような関係を展開するのかにある。

この問題を解く際に想定される人間は、商品経済的に私益を追求する独立した近代的個人であろう⁵¹⁾。彼は、自らの所有する商品と交換に、他の商品所有者の所有する商品を獲得しようとする。しかし、彼の主体的契機の端緒において、彼は“自分の提供する商品は他の商品所有者の商品と同質のものである”と認識すると看做すことは、彼が、同質性の認識に基づいてその関心を同質のもの「量」に向けていることを意味する。いいかえれば、諸商品相互に同質性を想定するという方法は、商品所有者の主体的契機（関心）を「量」の面に限定することになる。しかも、この同質性を導く方法は、既に行なわれている商品交換を維持したままその内部に入り、交換された諸商品間の共通項を探し出すという分析的方法による外にない。これによって、同質性は商品所有者の意識における与件となり、それに基づいて議論は進むことになろう。だが、当事者はこの与件をどのようにして獲得するのかという問題を含めて、このような想定が可能であるのかどうかについては疑問なしとはしない。既に記したことではあるが、商品所有者に即すのであれば、その関心の端緒は、その所有する商品と交換に自らの欲する財を望む量だけ獲得できるかどうかであって、仮に商品相互が同質であるとしても、彼にとってその同質性は積極的な意味をもたないはずである。

商品所有者が自らの所有する商品の一定量をもって交換要求を行なったとしても、彼の要求が必ず満たされるわけではない。商品所有者

51) このことは、経済学の対象全てをこのような人間のつくる商品経済に限定するということを、もちろん意味してはいない。原理論が社会の根柢から商品経済化した資本主義を批判するためのものとして展開されるには、このような近代的な人間像を原則とする商品経済において生成される人間の諸関係を想定する以外にないということである。その意味では、原理論は「狭義の経済学」に属する。

(甲)が、財Aの r 単位を提供するのと交換に t 単位のBを得たいとの意思表示が適わなければ、先ず彼のなすことは、提供するAの量を増やすか、Bの欲する量を減ずるかのどちらかである。それでも欲するBを獲得できないとき、彼は次に欲している他の財Cを獲得しようとするであろう。事態は、端緒においてBに限定されていた甲の欲求の対象を、他の諸財を含むものへと多様化する。

甲：自分の所有する

Aの r 単位と交換に、 t 単位のBを得たい。
 \times p 単位と \times q 単位のCを得たい。
 \times s 単位と \times u 単位のDを得たい。
 \times v 単位と \times x 単位のEを得たい。
 \times y 単位と \times z 単位のFを得たい。

山口氏は、私への批判の中で、この表現について次のように述べられている。

岡部の図式では、「拡大された価値形態の等価形態に立っている多数の商品B,C,D,E……の間の関係は、andの関係ではなく、orの関係だというわけである。拡大された価値形態を、このように多数の商品種類に対する多様な交換要求の開示であると見るのではなく、ある商品種類の代替種類に対する交換要求の開示と見ることには疑問があり、私の拡大された価値形態の理解とはことなる……」⁵²⁾。

私は今のところ、この図式を「拡大された交換要求」と呼ぶつもりはあっても、「拡大された価値形態」と呼ぶつもりはないのだが(その理由は、後に明らかとなるであろう)、それはともかく、Aと他の諸商品B,C,D,E……との関係をandとみるかorとみるかに関しては、商

品所有者の願望としてはandになるとしても、交換要求の意思表示としてはorにならざるをえないのではないかと考えている。事態の展開により商品所有者(甲)の欲求は多様化されたのであるから、甲は、Bの外に、C,D,E,F等々に対する欲求をももつところとなり、所有するAと交換にそれらを獲得しようとする。このときに甲がその欲する諸財に対してどのような順位を付けるのか、あるいは付けないのかは、甲自身の問題であり、それを確定的に把握することはできない。しかし、甲は、Aと交換にB,C,D,E,F等々を得たいという意思表示をする際には、欲している諸財それぞれに対して、所有する商品Aのどれほどの量を提供できるのかを明示しなければならない。彼の提供できるAの量は無制限ではないから、彼は、例えばCとDの両方を同程度に欲する場合でも、 q 単位のCを得るために p 単位、 u 単位のDを得るために s 単位というように、商品Aの提供可能量を配分することが必要となる。さらに、CとD両方を共に欲していた量だけ獲得することができれば問題はないが、Aの所有量が限られていれば、CとDとの間に獲得の順序付けが必要となるし、それを、Aの提供量を変化させながらしなければならぬということもありうる。また、当然、この順序付けはあらかじめ厳格になされていると考える必要はないのであって、Cを先に獲得できると予想すればDの欲する量を減ずるかその獲得を諦め、Dを先に獲得できると予想するのであれば、Cの欲する量を減ずるか諦めることになるのみよい。このような順序付けは、Aの所有量が多量でもなされるであろう。甲が同時に、CとDを欲していた量だけ同時に獲得するというのは特殊な事態であって、Cを先に獲得できなければDを獲得しようとし始める。いずれにしても、交換を通じた他の財の獲得については順序付けが行なわれると考えられるのであるが、しかし、これは、状況に応じて頻繁に変更される緩いものとみて差し支えないであろう。こうし

52) 山口「貨幣生成論にたいする批判の検討」, 前掲, 103頁。

て商品所有者は、拡大した交換要求を or の形で展開することになると考えることができる。

山口氏はこれを and の関係として理解されているが、商品に内属的な「価値」の表現を問題とするのであれば、それは私にも首肯しうる。拡大された価値形態は、商品の内属性としての価値が種々の商品によって表現されうること示すものであるから、これを or の関係とすることはできない。相対的価値形態にあるリンネルの価値は、上着や小麦、砂糖、鉄などの種々の商品がリンネルと同質であるがゆえに、種々の商品でもって表わされうるのであって、上着でなければ小麦、そうでなければ砂糖というように、or の関係にはならないし、or とすることに積極的な意味は生じないであろう。上着、小麦、砂糖、鉄等々はいずれも、等価形態に置かれることで、リンネルと同質のものとして、その価値を等しく表現するものとなる。しかしながら、商品に内属性としてあらかじめ埋め込まれた価値をではなく、商品所有者の自らの商品に懸かる意思に焦点を合わせて問題を捉えるならば、交換要求は、商品に内属する価値の表現ではなく、文字通りに商品所有者の交換要求そのものである。このとき、商品所有者の種々の財に対する欲求の表現としての交換要求は、願望としてはそうであっても、要求行動としては同時並列的に示されるとは考えられない。かくして、各商品所有者が or の形でもって種々の商品に対する拡大された交換要求を展開することになれば、彼らの交換要求の対象となる商品種類とその量の組み合わせは無限に広がることになるであろう。

私はこれについて、「商品所持者の数が『無数』であれば欲望の対象も『無数』であり、そこに『共通性』を導き出すことは困難である」と述べたが⁵³⁾、これに対して山口氏は、「これは一時点をとったときの話であろう」とされ、さらに、「ある時間の幅をとれば、等価形態に

立っている商品の間に交換要求の頻度の差が生じ、比較的多数の商品所有者の間で、比較的高い頻度の少数の商品が共通の等価物として絞り込まれてくることは十分考えられる」と述べられ、「岡部の議論はこの点を考慮していない」と批判されている⁵⁴⁾。

確かに、山口氏のいわれるように、「比較的高い頻度の少数の商品が共通の等価物として絞り込まれてくることは十分考えられる」。しかし、その逆もまた然りである。これは、and の場合でも or の場合でも同様であろう。一時点をとらないからといって（あるいは、空間的に一ヶ所でない場合でも）、交換要求の頻度に差が生ずれば、その結果として多数の商品所有者が要求する商品種類は少数に絞り込まれるのかどうかは条件次第である。交換要求をする商品所有者が多数いるとき、彼らの多くに共通の嗜好や習慣などがあるという前提を描くならばともかく、そうした商品経済的に“不純な”要因を考慮しないのであれば、互いに独立した各商品所有者の要求対象が拡散する場合も「十分考えられる」。念のために付言しておけば、ここでいう「拡散」には、要求対象が重複しない場合だけでなく、重複しながら拡散する場合をも含めてよいであろう。重複する数が増大しても要求対象が拡散しうるのであれば、要求対象の種類が少数に絞り込まれるのか、それとも逆に拡散してしまうことになるのかを一義的に決することはできない。そうとすれば、貨幣の生成についての考察は、拡散する場合を想定して進められるべきであろう。なぜならば、拡散する場合を対象にしてこそ、互いに独立した個人としてある商品所有者（経済主体）達からなる商品経済における貨幣の必然性の論証は、十全のものとなりうるはずだからである。「ある時間の幅をとれば」交換要求の対象となる商品の種類は少数に絞り込まれるというのは、常識的には受け入れやすい。しかし、どのような過程を

53) 拙稿「貨幣『制度』生成の論理」, 前掲, 239頁。

54) 山口, 前掲, 102~103頁。

経ることによって「少数に絞り込まれる」のか、「拡散しない」とどうしていえるのかは論理的には確定しようがないのである⁵⁵⁾。

さて、多数の商品所有者達が交換要求をする商品種類の数が増大したとき、商品所有者(甲)についていえることは、既に論じたことではあるが、その欲求内容の抽象化である⁵⁶⁾。Bを自分の望む通りに獲得できなかつた甲にとって、次に望むのは、C, D, E……であり、ここでは、Bのみを欲していた場合に比べ、Aとの交換によって獲得する財の具体性に対する関心は減ぜられる。彼にとって、その所有する商品Aは、自らの諸欲求の一部ないし全部を満たしうる手段である。いいかえるならば、甲の関心は、その所有するAを提供するのと交換に、自らの具体的な内容の消極化された欲求を満たしうるか否かということになる。商品Aは、甲にとって欲求を満たしうる財のいずれかを獲得しうるものとなるから、彼のAについての関心は、他の商品所有者達が所有する諸商品に対する一般的な「交換力」、すなわち、特定の商品(財B)に対するのではなく、より一般的な「交換力」である⁵⁷⁾。

この私の「交換力」について、山口氏は、いくつか理解できない点があると述べて批判されているので、ここで若干補足しておくことにしよう。

私は、拡大した交換要求をする甲にとって、Aは他の諸財に対して「交換力」を有するものとなり、Aを受け取る者が多ければ多いほど、甲にとってはより多くの欲求を満たす可能性が高まるから、その「交換力」は高まるとした⁵⁸⁾。これに対し山口氏は、「自分の所持する商品に

よる交換要求の対象が拡大しているからといって、意思表示ないし欲求の表明だけで、自分の所持する商品を受け取る者が多くなったとか、より多くの欲求を満たす可能性が高まったといえるのであろうか」と疑問を呈され、「したがってまた、『交換力』が高まるといえるのだろうか」と批判されている⁵⁹⁾。

私は、「交換力」の大きさを甲はどのようにして判断しようとするのかを論じたままで、「交換力の高まり」が実際に生ずると述べたつもりはない。山口氏の指摘の最後の部分は氏の誤解であろう。そうとはいえ、当該箇所までの私の記述は、もっぱら、商品所有者の意思表示に関するものであったから、意思表示から直ちにAを受け取る者の多寡に議論を移したと捉えられかねない叙述は、かような誤解を招いた点で不適切であったといわざるをえない。前提となる商品所有者の措かれる状況を、交換要求の拡大に即して明確にしておく必要があったであろう。そこで、それを述べておけば、次の通りである。

商品所有者(甲)の交換要求が財Bに限られていたときであっても、彼の所有する商品Aについての彼自身の関心はその「交換力」にあったことにはかわりない。しかし、この場合の「交換力」は、Bに対する限定されたものでしかない。彼にとって商品Aが価値のあるもの(「交換力」を有するとみられるもの)であるのは、それが欲求対象であるBを獲得しうる手段としてあることによる。この「交換力」は、Aの一定量を提供することでもって希望する量のBを獲得できなければ意味をなさないから、その有無と大きさは、彼においては事後的にしか確認しえない。彼は、Aでもってより多くのBを獲得できれば、商品AのBに対する「交換力」はより大きいと判断するし、より少なくければより少ないと判断せざるをえない。この事態は、交換要求が拡大した後でも変わり

55) この点は、商品所有者の意識と行動を考慮すればそれだけ確定しがたくなると思われる。なお、拙稿、前掲、246頁。また、拙稿に対する山口氏の批判については、山口、前掲、113~114頁をみられたい。

56) 拙稿、前掲、244頁。

57) 同上、244~245頁を参照。

58) 同上。

59) 山口、前掲、111頁。

ない。とはいっても、交換要求の拡大によって、甲が交換を通じて満たそうとする欲求の対象が拡がれば、その欲求は特定の財に拘束されないという点で抽象的なものとなる。換言すれば、彼は、抽象的な欲求に従って交換要求を行なうことになるのであって、彼の関心は、もっぱら、商品 A が、この抽象的な欲求を、種々の商品との交換を通じてどれほど満たしうるのかということになる。量の問題を別にすれば、このとき彼は、“商品 A の諸商品に対する「交換力」の大きさは、自分の欲する財を提供するのと引き換えに A を受け取る者の数が多いときには大きい”と予想する。自分の商品の「交換力」が大きければその欲求を満たす可能性は高まり、小さければ逆となる。彼にとってこの「交換力」は、彼の抽象化された欲求の対象である「諸」財を獲得しうる、その意味では財の具体性に拘束されない抽象的なものなのである。

ただし、この抽象性は、あくまでも甲の観念においてそうであるということではかない。彼は自らの商品を、それと交換に種々の商品を獲得しうるものとして価値あるものとみているのであって、これは、自らの商品に対する彼独りの判断でしかない。つまり、“自分の欲しているある財のある量を自分に提供してくれるであろう他の商品所有者は、自分が提供する一定量の A によって満足するであろう”という予想に基づいて、甲がその商品 A に下した主観的な判断である。この判断が妥当なものであるのかどうかは、実際に交換が行なわれた後でしか判定されえないのはいうまでもない。それはともかく、甲において、始め特定の商品 B に対してしか意味をなさなかった商品 A についての価値判断は、ここに至って、種々の商品に対して意味をなすものとなる。「交換力」が抽象的になるとはこの意である。

山口氏は、岡部は「まさかこの〈「交換力」の〉抽象化ということから、貨幣は特定の有用物でなくてもよいということの論拠を導出しようということではあるまい。〈なぜなら、〉ここ

でいわれている限りでは、特定の有用物が抽象性を代表しているということもあるということが排除されないからである。」と批判されているが、私はまさに、「貨幣は特定の有用物でなくてもよい」ことの根拠は「この抽象化」にこそあるのではないかと考えている。氏の批判は、「特定の有用物が抽象性を代表しているということもある」という文言から推察するに、「抽象性」を商品の内属性と捉えていることに由来している。しかし、上で述べたように、私が議論のこの段階で考えている「抽象性」は商品所有者の判断内容の性質であって、商品に内属するものではない。それゆえ、特定商品が代表できないことはないだろうが、そのことに意味があるとは考えていない。商品所有者（甲）は、一方では、種々の商品を欲しているという意味で欲求の内容を抽象化することになったが、他方では、その欲求を特定財の特定量でもって満たさなければならないことには変わりない。彼は、自分の商品 A が種々の商品と交換されなければ自らの欲求を満たせないという点では、A についての価値判断を抽象的な「交換力」の大きさとして下すことになるが、欲求の充足そのものは、特定財の特定量の獲得として実現しなければならないのである。かくして商品所有者は、その所有する商品を提供することでは欲求を満たせないと判断せざるをえなくなれば、次にそれを実際になしうる手段の獲得を追求することになる。このときの彼にとって、その手段が特定の有用性を有するものである必要のないことは、明らかであろう。彼は、交換への提供が自らの欲求を充足しうる手段となりうるものであるのなら、どのような種類の財でも獲得しようとすることになるのである。

ここで私が欲求および価値（あるいは「交換力」）の抽象化を問題にしたのは、“商品所有者が、その商品を特定の財に対して販売することは特殊な場合以外になく、一般的には「何とでも交換しうる」貨幣のみに対してである”という事態は、いかにして生成するのかという問題

関心による。貨幣は、将来において自らの欲求を満たしうる特定財を獲得できるものではあるが、商品の販売は、必ずしもそれを予定して行なわれるわけではないし、むしろ、特定の財の獲得を前もって予定することは稀ですらある。この事態を、従来の価値形態論の枠組みの中で、ある種の財が一般的等価形態に置かれたことに基づいて、商品所有者は、将来の任意の購買を予定して、一般的等価形態にある商品の獲得を目的に商品を販売すると理解することは可能である。このときには、一般的等価形態にある商品は、“「誰もが欲するモノであるがゆえに」、「誰もが受け取りを拒否しない」”商品であるとされることになるが、しかし、私の疑問の第一は、「誰もが欲するモノ」を我々は論理的に導き出せるのかどうかという点にある。

山口氏は、この一般的等価形態に置かれる商品の導出について、それが特定の使用価値の商品に固定化するということ（歴史的現実的過程で実際に生じたこと）とは区別される問題とされた上で、次のようにいわれている。

「比較的多数の商品所有者が共通に直接消費の対象としてそれとの交換を要求する『単一の（あるいは、限られた数の）商品種類』が存在するという事は、『偶然』に過ぎないものとしてではなく、十分推論できることであるし、したがって、直接消費の対象としてはそれとの、あるいはそれらとの交換要求をしない商品所有者も含めて、あらゆる商品所有者がそれを、あるいはそれらを、直接消費の対象として、あるいは直接消費の対象との交換の媒介物として、共通に等価形態におくであろうことも十分推論しうることであったと考えられる。」⁶⁰⁾

私の疑問は、山口氏がここで「十分推論できる」と述べられていることがどれほど妥当な推

論たりうるのかという点にあるが、それに関わる氏の説明は、次のようである。

商品所有者は、「……市場を見渡していれば、交換力の大きい商品とそうでない商品とは大体分かるはずである。もちろんその見渡し、つまり調査には費用をかけなければならないが、市場に関する知識や情報は、基本的にはそれ以外に獲得する方法はなく」、また、費用をかけたからといって、それらが正確ないし完全になることはないであろう。⁶¹⁾

価値形態論で「費用」概念をどのように規定するのかは議論の余地ある問題だが、それは措くとしても、この文章は直接には、私が、「商品所有者は、より大きな「交換力」のある商品をどのようにして正確に知ることができるのか」という問いを出したことに対する山口氏の答えとなるものである。したがって、主眼は知識の正確さ・完全さに置かれており、商品所有者が完全な知識を得ることはないとする点では、私と同様である。氏は、私が、「商品所有者が完全な知識をもっていれば、貨幣は論理的に導出できるが、そうでなければできない」といったのに対して、貨幣となる商品の“特定化・固定化”に拘泥する必要はないのであって、商品所有者の市場についての知識の程度は「大体分かる」という位でよいといわれるのかもしれない。氏によれば、私の述べた“より多くの商品所有者に受け取られる商品”については、論理的に確定できなくても、各商品所有者の意思表示を調査すれば、競合の程度の比較から合理的に推論することはできるであろうし、また、「共通のもの」の生成過程も彼らの試行錯誤を導入して推論してもよいということになる⁶²⁾。

だが、私の問題は、合理的な推論の結果とし

61) 同上、113頁。

62) 同上、114頁。なお、山口氏のいわゆる各商品所有者の意思表示についての調査は、文脈から判断するに、研究者の行なうべきものことであろうが、実

60) 同上、109頁。なお、『 』は、氏が拙稿の用語を引用したもの。

て「共通のもの」を導き出せるのかどうかということにこそある。疑問を繰り返すことになるが、「共通のもの」を得られるかどうかは条件次第なのではないだろうか。あらゆる商品経済主体は互いに独立した個人として存在するとすれば、彼らは、自分の利害については自己の判断による外にない。もちろん、山口氏のいわれるように、彼らは常に種々の情報や知識を得ようとするであろう。しかし、獲得した情報や知識を基にどのような判断を下しどのように行動するかは、個々に属する。それゆえ、彼らの知識・情報を調査したり、彼らの試行錯誤を考慮したとしても、それらがある方向性を有してい

ることが論証できなければ、「共通のもの」は導き出されえない⁶³⁾。困難はここにあるのであって、これがまた原理論の限界を画しているのではないかと、私は考えている。山口氏が“歴史的現実”に委ねるとした“実際には何が貨幣となるのか”という問題は、理論自身では到底解決しえない事柄であって、この点は氏も私も同様と思われるが、しかし、それは、原理がその外部と接することで初めて解決しうる原理そのものの限界の一つを示している。これは、原理論の外周を確認するという作業でもあることになるが、この外周さえ与えられたならば、資本主義は自律的に運動しうる機構を実現しうることになるのではないか。そして、この追究は、資本主義の自律性を実現させる社会的な枠組みの根本が何であるかを明確にすることになるであろう⁶⁴⁾。

論点を、欲求と価値（あるいは「交換力」）の問題に戻そう。

従来の価値形態論で、一般的等価形態に置かれる商品は“「誰もが欲する」がゆえに、「誰もが受け取りを拒否しない」商品”としてその地位に就くというとき、この「誰もが」は多数の者という意であろうが、第二の疑問は、「誰もが(多数の者)」はその商品の何を欲しているのかという点である。従来の見解では、“その商品の

際に行なうとすればどのようなものとなるのか、私にはよく判らない。そもそもそのような調査が可能であるのかどうかすら疑わしいが、いまはそれは問わないにしても、原理論の裏付けにそうした調査が必要かどうか、方法論的には検討の余地のある問題と思われる。原理論の展開は、資本主義の現実と無縁であってはならないし、実際、現実についての知識を必要とする。原理論を構成する諸概念の多くがリアリティーをもつこともまた明らかである。しかし、原理論を概念構成としてみると、それは、資本主義の現実についての批判的解釈に規準を与えるものという性格を強くもっている。その意味で原理論は、現実からの帰納によって獲得した諸要素の単なる演繹的再構成ではない。山口氏は、“商品所有者の行動原理は、市場経済の現実の経済主体から純化して帰納される”と述べられている(山口、前掲、123~124頁)。だが、「純化」の規準ないしは指針をどのようなものに求められるのかは不明であるし、それに、社会科学の場合、人間の行動原理を多様で複雑な現実から帰納的に獲得すること自体が困難である。そのような原理はむしろ、研究者の判断にしたがって単純化され構成されるという方が妥当であろう。その意味で原理論は、価値判断と無縁でないのであって、氏が、経済主体の行動原理は帰納的に基礎付けられるというのには問題があるように思われる。なお、価値判断との関連でみると、宇野の原理論は、彼の強い否定にもかかわらず、実際にはウェーバーの「理想型」に近い性格のものと思われるのだが、それについての詳しい検討は、他日を期すこととしたい。さしあたりは、拙稿「社会科学的概念構成の主観性と科学性——ウェーバー『客観性』(1904年)論文の解説から——(1)・(2)」北海道大学『経済学研究』第48巻第3号、同第49巻第1号、いずれも1999年を参照されたい。

63) ここでいう「共通のもの」を、貴金属に特定化して考える必要はない。あるときには(ある場所では)貴金属であり、別のときには(別の場所では)穀物であり、さらに家畜となると(場所)もあるとしてよい。また、そのとき(場所)の共通物の種類が複数になるときもあるとしても差し支えない。要は、互いに独立した多様な個人を想定したとき、彼らの間に何らかの共通性を前提としない限りは、「共通のもの」の導出は困難ではないかということである。

64) この接点は、例えば、法的な強制力を有する通貨制度の制定が資本主義国家の重要な任務の一つになっていることに、経済学の側から一つの根拠を与えるであろう。もちろん、資本主義は一国だけで成立するものではないから、国際関係を考慮する場合には、別の枠組みを必要とする。

使用価値を欲している”ということになるが、それでは、その商品の獲得によって、それを欲していた者の欲求は満たされることになるから、それ以上の展開は論理的にはなしえないことになる。しかし、一般的価値形態へと連なる議論は、そうではなく、“その使用価値を欲してはいないが、その商品を多くの者が欲していることを知る者はそれを獲得しようとする”というように展開する。この場合に欲せられているのは、その商品の「誰もが受け取りを拒否しない」という性格である。拡大された価値形態で欲する商品を獲得できなかった商品所有者は、自分では欲してはいないのだが、しかし、多くの者が欲していると判断できる商品の獲得を経ることで、自らが本来欲した商品を獲得しようとする。このときのその商品所有者の取引動機は、「誰もが受け取りを拒否しないもの」の獲得であり、量の問題を除外すれば、「誰もが受け取りを拒否しないもの」さえ獲得できれば、どのようなものでも獲得できるという立場に自らを置くことである。彼の目的は、使用価値を目的とした商品の獲得ではなく、その使用価値とは無関係に、いつでも手放せるものの獲得であって、ここにはそれまで俎上になかった商品所有者の新たな意識が登場する。

このようにみると、従来の価値形態論では、商品所有者の意識と行動に即して展開するとはいつても、拡大された価値形態から一般的価値形態への移行にあたっての商品所有者の意識の転回とそれに即した行動については、正面から取り上げることはなかったのではないかとと思われるのである。「誰もが欲する」がゆえに「誰もが受け取りを拒否しない」というのでは同語

反復であって、むしろ、問題は、自らの欲求を満たさないものを新たに欲するという意識をどのように導き出すのかということにあるのではないだろうか。第一の直接的な欲求の充足を目的とする交換要求(価値形態論でいう簡単な価値形態)から、直接的ではない交換要求への展開を、商品所有者の意識の転回として明らかにする必要があるのではないかと、私はそのように考えている。商品所有者の欲求の抽象化、あるいは、所有する商品についての判断における「交換力」の抽象化は、商品所有者の新たな行動を引き起こす意識の転回の起動力となるものであると考えるのである。

「誰もが受け取りを拒否しないもの」がどのようにして導き出されるのかということと、それが「外部」との関係性を不可欠とすることとに関しては既に論じた⁶⁵⁾。そこで、次に、「価値形態」論への新たな意味付けを、貨幣の生成——私は、これを、商品経済の内的な要請として理解している——を論ずることとの関連で探ることにしよう。

(未完)

付記 山口重克氏の「貨幣生成論にたいする批判の検討」、國士館大学『政経論叢』平成11年第3号(通号109号)、1999年での私への批判は、同氏の最近の著作『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房、2000年の第三部第三章に「宇野弘蔵の商品貨幣説に対する批判の検討」と題して収録されたが、本稿では、時間の都合上、初出論文をそのまま利用させていただいた。

65) 拙稿「貨幣『制度』生成の論理」、前掲。